総務委員会資料

- 1 令和3年第2回定例会提出予定議案の説明
- (2) 議案第107号

資料 議案第107号関係

経済労働局 令和3年5月27日

議案第107号関係

かわさき新産業創造センターの指定管理者の選定について

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	かわさき新産業創造センター
(2) 所在地	川崎市幸区新川崎7番7号
(3) 設置条例	かわさき新産業創造センター条例
(4) 設置目的	個人による創業及び企業の新たな事業分野への進出等を
	支援することにより地域における新たな産業の創造を図
	るとともに、企業を支える基盤技術の高度化の促進のた
	めの措置を講じ、もって地域経済の活性化に寄与するた
	め、かわさき新産業創造センターを設置する。
(5) 施設の主な	入居企業等の誘致、入居企業等に対する成長支援、
事業内容	オープンイノベーションの促進
	ものづくり基盤技術高度化支援 等
(6) 現在の管理者	かわさき新産業創造センター共同事業体
(7) 現在の指定管理料	- 円 (利用料金制)
	※ただし消費税率引き上げに伴う影響額については支出

2 指定管理者となる団体の概要

	かわさき新産業創造センター共同事業体			
	代表:団体	団体名	公益財団法人川崎市産業振興財団	
		代表者	理事長 三浦 淳	
		所在地	川崎市幸区堀川町 66 番地 20	
		設立年月日	昭和63年4月2日	
		基本財産	100,000 千円	
		団体名	バイオ・サイト・キャピタル株式会社	
	構成	代表者	代表取締役 谷 正之	
	伊 成 員1	所在地	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目 7 番 15 号	
グル	貝丄	設立年月日	平成 14 年 12 月 18 日	
ープ		資本金	83, 150 千円	
構成		団体名	株式会社ツクリエ	
1円八	構成	代表者	代表取締役 鈴木 英樹	
		所在地	東京都千代田区神田司町二丁目 15番4号	
	貝 4	設立年月日	平成 17 年 8 月 11 日	
		資本金	37,860 千円	
		団体名	三井物産フォーサイト株式会社	
	構成 員 3	代表者	代表取締役 山本 佳弘	
		所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	
		設立年月日	昭和 49 年 2 月 8 日	
		資本金	130,000 千円	

3 指定期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

4 選定の経過

平成30年 1月30日 かわさき新産業創造センターの指定管理者を4者による 共同事業体に指定(指定期間:平成30年4月1日から平 成35年3月31日)

※4者:(公財)川崎市産業振興財団、バイオ・サイト・キャピタル(株)、テクノロジーシードインキュベーション(株)、三井物産フォーサイト(株)

平成30年 4月 1日 4者による共同事業体と基本協定締結

平成30年 9月 1日 テクノロジーシードインキュベーション(㈱が Innovation Factory(㈱に社名変更 (法人格変更なし)

平成31年 2月15日 Innovation Factory(構が Incufirm(構に社名変更(法人格変更なし)

令和 2年 6月19日 Incufirm㈱が子会社である㈱ツクリエに株式交換後に吸収合併される旨を指定管理者定例会にて報告

令和 2年 8月 1日 合併(法人格変更あり)

令和 2年 9月10日 指定管理者から「かわさき新産業創造センター共同事業体 の構成団体の社名変更について」を受理

令和 3年 3月19日 行政改革マネジメント推進室からの照会があり、本件合併は法人格の変更となるため再度指定が必要である旨の指摘を受ける。㈱ツクリエは Incufirm㈱が行っていた業務を継承していること、これまでと同様にオープンイノベーション業務を実施していることなどから、当初の指定期間が終了する令和5年3月31日まで㈱ツクリエを新しい構成団体とした「かわさき新産業創造センター共同事業体」を引き続き指定管理者とすることが妥当であると判断し、再度指定の手続を行う。

令和 3年 3月26日 民間活用調整委員会開催

委員構成 委員長 総務企画局長

副委員長 財政局長

委員 都市政策部長、行政改革マネジメン ト推進室長、財政部長

結果 総括評価及び非公募による選定を行うことについ て了承された。

令和 3年 3月26日 経済労働局指定管理者選定評価委員会開催

5 選定結果

別紙のとおり

6 事業計画

項目	事業内容
事業の実施	(1) 企業誘致に係る取組について ・ 誘致担当者と入居企業支援等の事業コーディネータが連携し、研究開発基盤の強化と産業振興の実現に繋がる企業等の入居を戦略的に促進 (2) 入居企業等の成長支援に係る取組について ・ これまでの指定管理業務で公益財団法人川崎市産業振興財団が実施してきた起業・経営支援等は継続実施・バイオ・サイト・キャピタル株式会社が有する、ベンチャーキャピタルとしての資金調達支援・IPO支援や大学の革新的技術シーズとのマッチング支援等を新たに実施 (3) オープンイノベーションの推進に係る取組について・大企業とのマッチングや協創型のアイデアソン、技術者同士の交流会等、多種多様な人材が集まり交流できるイベントを年間12回以上開催・技術者同士のマッチングのほか、入居企業とデザイナー・クリエイターとのマッチングを重点的に取り組み、製品の高付加価値化を支援・構成団体が有する広域のネットワークを活用し、市内のほか、全国から有望な企業や人材の参加を推進 (4) 基盤技術の高度化支援に係る取組ついて・技術コーディネータ及び外部専門家と連携し、基礎的技能から先端的高度技術まで技術指導を行うとともに、講習会を開催 (5) 青少年のものづくりマインド職成に係る取組について
	(4) 基盤技術の高度化支援に係る取組ついて ・ 技術コーディネータ及び外部専門家と連携し、基礎的技能から先端的高度技術まで技術指導を行うとともに、講習会を開催 (5) 青少年のものづくりマインド醸成に係る取組について・ 慶應義塾大学及び川崎市と連携し、市民向けに科学
	技術を啓発するイベントを開催するとともに、入居する企業・大学研究室や地域企業の参加を促進 (6) 飲食・物販スペースの運営に係る取組について ・ 健康と仕事に対する意欲が湧く「食」を提供するとともに、オープンイノベーションを促す場として、ホテルライクなレストランスタイルで運営・物販業務では、弁当・菓子パン・ドリンク等を提供

	(1) 施設利用者の安全性、利便性の確保等に係る取組につ
	いて
	・ 利用料金は、条例上限額と同額を基本として設定
	・ クリーンルーム等の先端的施設の管理経験を活か
	した施設の管理運営の実施
施設維持管理業務	・ 現在の指定管理業務の経験を活かし、予防保全を基
	本とする修繕計画を策定・提案
	(2) 環境配慮等の取組について
	・省エネ診断士による建物省エネ診断を実施し、現状
	分析を行ったうえで、本施設に合った省エネ提案を実施
	(1) 管理運営組織・人員配置について
	・ 各構成団体より、優れた専門的な知識、技術力等を
	有するスタッフ等を配置するほか、施設の目的である入
	居企業の成長の促進等の加速に向けて、必要な外部人材
	の確保等を積極的に推進
	・ 設備責任者には、クリーンルーム設備管理経験者を
	配置
	・ 災害発生時は、共同事業体構成各団体において、本
事業の安定性	社や他の事業拠点からの緊急対応としての応援を受け、
・継続性の確保	早期復旧に努める
への取組	 (2) 業務改善に向けた取組について
	・ 入居企業等への業況ヒアリング調査やアンケート
	調査等の方法により施設に対するニーズを把握し、速や
	かに対応
	(3) コンプライアンスに係る取組について
	・ 共同事業体として、年2回のコンプライアンス委員
	会及び週1回の連絡会議を開催し、情報共有やコンプラ
	イアンス違反等の事業を検証
	(1) 収益還元に係る提案について
その他	・ 適正な事業利潤を確保した上で、施設運営の質的な
	強化に繋げるため、人材の強化、人材育成講座、グロー
	バル起業セミナー等の支援メニューの充実を実施
	(の) なの処理学について
	(2) その他提案について
	・自主事業として、障害者就労による中小企業の技能
	労働者確保を支援するため、障害者向けの作業講習等を
	実施

7 収支計画(単位:千円)

	金額(消費税及び地方消費税を含む。)		
項目	令和3年度	令和4年度	合 計
①収 入	376,399	376,399	752,798
利用料金	315,486	315,486	630,972
事業収入	2,396	2,396	4,792
その他の収入	58,517	58,517	117,034
②支 出	338,696	339,897	678,593
収支 (①-②)	37,703	36,502	74,199

別紙

かわさき新産業創造センターの指定管理予定者の選定結果について

1 指定管理者選定評価委員会委員

委員長 志村 恵美子(公認会計士)

委員(欠席) 五十嵐 誠(東洋大学経済学研究科客員教授)

臨時委員 斎木 敏治(慶應義塾大学理工学部教授)

臨時委員 山本 知男(一級建築士)

臨時委員(欠席)池本 正純(専修大学経営学部名誉教授)

2 選定理由

かわさき新産業創造センター共同事業体(代表団体:公益財団法人川崎市産業振興財団、構成団体:バイオ・サイト・キャピタル株式会社・株式会社ツクリエ・三井物産フォーサイト株式会社)については、各審査項目において標準以上の成果が期待でき「かわさき新産業創造センターの指定管理者として適当である」と結論したため。

3 審査結果

選定基準	配点	かわさき新産業創造セ ンター共同事業体
①全体運営方針について	30点	21 点
②事業の実施について	120点	90.8 点
③施設維持管理業務について	60点	40 点
④事業の安定性・継続性の確保への取組	60点	42.2 点
⑤その他	30点	23 点
合 計	300点	217 点